

厚生労働省発表（平成 29 年 3 月 31 日）

平成 27 年度 認可外保育施設の現況取りまとめ

【平成 27 年度 認可外保育施設の現況】

施設の数はい計 6,923 か所であり、前年（8,038 か所）から 1,115 か所減少している。

I 施設数、入所児童数の状況

1. 施設数

平成 28 年 3 月 31 日現在の認可外保育施設数は前年と比較し 1,115 か所（13.9%）の減少となっている。

（単位：か所）

区分	28 年 3 月現在 施設数	27 年 3 月現在 施設数	増 減
ベビーホテル	1,579 (1,427)	1,749 (1,593)	▲170
その他の認可外保育施設	5,344 (4,835)	6,289 (5,795)	▲945
計	6,923 (6,262)	8,038 (7,388)	▲1,115

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

※平成 28 年 3 月 1 日現在の認可保育所等（認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園のことをいう。以下同じ。）の数は、25,591 か所。

<ベビーホテル、その他の認可外保育施設の変動状況、増減理由>

○ベビーホテルの変動状況、増減理由

計 ▲170 か所〔▲18〕

増加理由	●新設・新規把握……………	151 か所〔 179〕
	●移行（※1）……………	45 か所〔 37〕
減少理由	●廃止・休止……………	▲165 か所〔▲161〕
	●転換（※2）……………	▲ 64 か所〔▲ 67〕
	●認可の施設・事業への移行……………	▲137 か所〔▲ 6〕

（認可の施設・事業への移行の内訳）

（単位：か所）

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	29	小規模保育事業	103
		事業所内保育事業	2
幼保連携型認定こども園	2	家庭的保育事業	1

○その他の認可外保育施設の変動状況、増減事由 計 ▲945 か所 [117]

増加理由	●新設・新規把握……………	456 か所 [528]
	●移行 (※3) ……………	64 か所 [60]
減少理由	●廃止・休止……………	▲481 か所 [▲364]
	●転換 (※4) ……………	▲ 40 か所 [▲ 31]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲944 か所 [▲ 76]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：か所)

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	223	小規模保育事業	638
		事業所内保育事業	15
幼保連携型認定こども園	58	家庭的保育事業	10

「新規把握」…平成 26 年度以前に開設されていたが、27 年度に新たに把握した施設。

「移 行」… (※1) 平成 27 年度に、「ベビーホテル以外の認可外保育施設」から「ベビーホテル」に移行した施設。

(※3) 平成 27 年度に、「ベビーホテル又は事業所内保育施設」から「その他の認可外保育施設」に移行した施設。

「転 換」… (※2) 平成 27 年度に、「ベビーホテル」から「ベビーホテル以外の認可外保育施設」に転換した施設。

(※4) 平成 27 年度に、「その他の認可外保育施設」から「ベビーホテル又は事業所内保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 27 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

2. 入所児童数

入所児童数は177,877人で、前年と比較して23,653人（11.7%）の減少。
 年齢別では、0～2歳児は92,561人、3歳以上の児童は78,444人となっている（就学前）。
 なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で利用している小学校入学後の学童も6,784人いる。

（単位：人）

区分	28年3月現在 入所児童数	27年3月現在 入所児童数	増 減
ベビーホテル	30,121	32,523	▲2,402
その他の認可外保育施設	147,756	169,007	▲21,251
計	177,877	201,530	▲23,653

※平成28年3月1日現在の認可保育所等の入所児童数は2,477,466人。

○年齢区分別入所児童数

区分	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル（割合） 〔前年度〕	3,173(11%) 〔3,618〕	6,800(23%) 〔7,458〕	6,598(22%) 〔7,542〕
その他の認可外保育施設（割合） 〔前年度〕	14,148(10%) 〔17,889〕	29,392(20%) 〔35,373〕	32,450(22%) 〔37,771〕
計（割合） 〔前年度〕	17,321(10%) 〔21,507〕	36,192(20%) 〔42,831〕	39,048(22%) 〔45,313〕

（単位：人）

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	学童	不明	
5,053(17%) 〔5,315〕	6,871(23%) 〔7,053〕	1,601(5%) 〔1,506〕	25(0%) 〔31〕	30,121 (100%) 〔32,523〕
24,733(17%) 〔28,170〕	41,787(28%) 〔43,464〕	5,183(4%) 〔6,279〕	63(0%) 〔61〕	147,756 (100%) 〔169,007〕
29,786(17%) 〔33,485〕	48,658(27%) 〔50,517〕	6,784(4%) 〔7,785〕	88(0%) 〔92〕	177,877 (100%) 〔201,530〕

＜参考：平成 28 年 3 月現在の状況＞

区分	0 ～ 2 歳児	3 歳以上児	合計
認可外保育施設	92, 561 (54%)	78, 444 (46%)	171, 005 (100%)
認可保育所等	1, 024, 868 (41%)	1, 452, 598 (59%)	2, 477, 466 (100%)

※認可外保育施設の「3 歳以上児」の入所児童数は、「3 歳」及び「4 歳以上」の入所児童数の合計数（「学童」及び「不明」を除く）。

Ⅱ ベビーホテル等に対する指導等の状況

1. ベビーホテルの開所時間および時間帯別入所児童数

(1) ベビーホテルの開所時間

(単位：か所)

区分	24 時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数	333	122	104	444	576	1,579
(割合)	(21%)	(8%)	(7%)	(28%)	(36%)	(100%)
〔前年度〕	〔377〕	〔123〕	〔112〕	〔501〕	〔636〕	〔1,749〕

「宿 泊」・・・「24 時間」開設のものを除き、午前 2 時から午前 7 時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「深 夜」・・・「24 時間」及び「宿泊」を除き、午後 10 時から翌日午前 2 時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「夜 間」・・・「24 時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き、午後 8 時から午後 10 時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」・・・「24 時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き、午前 7 時から午後 8 時までの時間帯の全部、または一部の時間帯に開設しているもので、一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24 時間保育 されている者	主に夜間に保育 されている者	主に昼間に保育 されている者	保育時間帯が 不明な者	入所児童総数
児童数	642	3,956	24,604	919	30,121
(割合)	(2%)	(13%)	(82%)	(3%)	(100%)
〔前年度〕	〔435〕	〔3,617〕	〔27,959〕	〔512〕	〔32,523〕

「主に夜間に保育されている者」・・・主に夜間（宿泊、深夜を含む）に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」・・・主に午前 7 時から午後 8 時まで保育されている者。

例) ①午後 5 時から翌午前 2 時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前 8 時から午後 10 時まで → 「主に昼間に保育されている者」

2. 認可外保育施設（届出対象施設）に対する立入調査の実施状況

都道府県知事などへの設置届出が義務付けられている施設（届出対象施設）への立入調査は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（以下「指導監督基準」）により、年1回以上行うことが原則となっている。やむを得ず、対象施設を絞って指導監督を行う場合にも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっている。

（注1）1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については、できる限り立入調査を行うよう努力すること等になっている。

（注2）立入調査が未実施の施設についても、巡回支援などの指導（指導監督基準の一部に関する指導又は指導監督とは別の指導）が行われている場合がある。

（1）立入調査の実施状況

	28年3月現在の 届出対象施設数	実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
ベビーホテル	1,427 か所	1,048 か所 (73%)	379 か所 (27%)
その他の認可外保育施設	4,835 か所	3,514 か所 (73%)	1,321 か所 (27%)

（2）立入調査結果および指導状況

① 平成27年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
ベビーホテル	529 か所 (50%)	519 か所 (50%)	1,048 か所 (100%)
その他の認可外保育施設	2,251 か所 (64%)	1,263 か所 (36%)	3,514 か所 (100%)

② 「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
ベビーホテル	144 か所	370 か所	4 か所	1 か所	—	—	519 か所
その他の認可 外保育施設	423 か所	838 か所	2 か所	—	—	—	1,263 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

○ベビーホテル

- 1 職員の健康診断の実施：216 か所
- 2 乳幼児の健康診断の実施：202 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：166 か所
- 4 保育に従事する者の数：146 か所
- 5 施設及びサービスに関する内容の掲示：107 か所

○その他の認可外保育施設

- 1 乳幼児の健康診断の実施：442 か所
- 2 職員の健康診断の実施：392 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：384 か所
- 4 利用者に対する契約内容の書面による交付：264 か所
- 5 施設及びサービスに関する内容の掲示：254 か所

<参考 I> 事業所内保育施設の状況

○施設数

(単位：か所)

区分	28 年 3 月現在 施設数	27 年 3 月現在 施設数	増 減
事業所内保育施設	4,561 (733)	4,593 (775)	▲32
うち院内保育施設	2,780 (345)	2,811 (366)	▲31

※ () 内は「届出対象施設」の数。

<事業所内保育施設の変動状況、増減理由>

計▲ 32 か所 [113]

増加理由	●新設・新規把握……………	215 か所 [230]
	●移行……………	27 か所 [13]
減少理由	●廃止・休止……………	▲134 か所 [▲ 110]
	●転換……………	▲ 32 か所 [▲ 12]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲108 か所 [▲ 8]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：か所)

認可保育所（保育所型認定こども園を含む）	2	小規模保育事業	3
		事業所内保育事業	103
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	0

「新規把握」…平成 26 年度以前に開設されていたが、平成 27 年度に新たに把握した施設。

「移 行」…平成 27 年度に「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」から、「事業所内保育施設」に移行した施設。

「転 換」…平成 27 年度に「事業所内保育施設」から、「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 27 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

○入所児童数

(単位：人)

区分	28 年 3 月現在 入所児童数	27 年 3 月現在 入所児童数	増 減
事業所内保育施設	73,660	73,792	▲132
うち院内保育施設	55,933	55,560	373

＜参考Ⅱ＞事業所内保育施設に対する指導等の実施状況

○立入調査の実施状況

	28年3月現在の 届出対象施設数	立入調査実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
事業所内保育施設	733 か所	297 か所 (41%)	436 か所 (59%)

○立入調査結果および指導状況

①平成27年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
事業所内保育施設	221 か所 (74%)	76 か所 (26%)	297 か所 (100%)

②「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
事業所内保育施設	42 か所	34 か所	—	—	—	—	76 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

- 1 乳幼児の健康診断の実施：26 か所
- 2 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：15 か所
- 3 施設及びサービスに関する内容の提示：11 か所
- 3 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：11 か所
- 5 保育に従事する者の数：9 か所

＜参考Ⅲ＞認可外の居宅訪問型保育事業の状況

認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）については、今回の平成27年度調査から新たに把握している。 ※（ ）内は「届出対象施設」の数。

○平成28年3月現在 事業所数 80 か所（59 か所） 利用児童数 276 人